## 枚方市下水道排水設備指定工事店(新規・更新) 提出書類等一覧表

法人用

様 式番 号	必要書類等	備考
第1号	下水道排水設備指定工事店指定申請書	
個別様式	登記事項証明書	発行から3か月以内
個別様式	定款の写し	直近のもので、余白に原本証明と代表者氏名、代 表者印が必要
個別様式	住民票記載事項証明書	代表者のもので発行から3か月以内
第2号	経歴書	代表者の経歴書
個別様式	身分証明書	・本籍所在地の市町村長発行のもの ・代表者のもので発行から3か月以内 ・日本国籍を有しない者にあっては、破産手続開 始の決定を受けて復権していないものに該当して いないことを誓約する書類
第3号-1	「営業所の平面図及び付近見取図」並びに写真	・写真は、営業所の外部及び内部の状態がわかる もの数枚
第3号-2	「資材置場の平面図及び付近見取図」並びに写真	・営業所と場所が同じの場合、付近見取図は不要 ・写真は、資材置場の外部及び内部の状態がわか るもの数枚
第4号-1	選任責任技術者名簿	大阪府内の営業所を複数兼務する場合、兼務状況 報告書が必要
第4号-2	選任責任技術者名簿	専属責任技術者が多数の場合のみ
個別様式	大阪府下水道協会または各市町村から交付を受け た下水道排水設備工事責任技術者証の写し	登録者全員分が必要
第5号	主要設備及び器材一覧表	
第6号	下水道排水設備指定工事店従業員名簿	
個別様式	枚方市の下水道排水設備指定工事店証の写し	更新申請時のみ ※更新申請時に紛失している場合は、紛失届(様式第 10 号)の提出が必要
個別様式	他市の下水道排水設備指定工事店証の写し	新規申請時のみ
第7号	誓約書	
	手数料 (5,000円)	窓口申請の場合は、持参してください。
_	手数料(5,000円)の納付書 送付用封筒 ①宛先(工事店住所)記入 ②定形 (新規・更新申請時) 110円切手添付	郵送申請の場合
_	工事店証 送付用封筒 ①宛先(工事店住所)記入 ②定形外 (新規申請時) 510円切手添付 (更新申請時) 140円切手添付	窓口に工事店証を受け取りに来られる場合は、不要です。

次の場合は、上下水道総務課までお問い合わせください。

- ・指定工事店の指定を廃止・休止・再開する場合(様式第8号)
- ・商号・代表者・住居表示等の変更がある場合(様式第9号)
- ・指定工事店証を紛失した場合(様式第10号)
- ・指定工事店証の再交付を受ける場合(様式第11号)

〒573-1030 枚方市中宮北町20-3 枚方市上下水道局 上下水道部

上下水道総務課

電話: 072 - 848 - 4196 (直通) ファクス: 072 - 848 - 8255

メール: suisou@city.hirakata.osaka.jp

※午前9時から午後5時30分まで (土・日曜日、祝日を除く)